

令和8年度

# 施政方針

令和8年3月6日

中城村



# 令和8年度 施政方針

## はじめに

はいたい ぐすーよう ちゅーうがなびら

令和6年7月の村長就任からまもなく2年が経過しようとしております。

この間、村民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力のもと、村政運営に取り組んでまいりました。改めて感謝申し上げます。

昨年は、沖縄戦後80年の節目に「中城村平和の日」を制定し、村民とともに平和事業の推進に取り組むことができました。更に今年は、北中城村との分村80年を迎えます。分村後、両村とも繁栄し発展を続けておりますが、更なる両村の発展を期した「ちよーで一村」の協定締結に向け、協議を進めていきたいと考えております。

村長就任以来、「みんなが幸せで明るく元気な中城村」を目指し、職員一丸となって知恵を絞りながら、小中学校給食費の無償化や、買い物弱者支援を目的として、新鮮野菜や日用品等を購入できる「ごさまるしえ」の設置、中城村平和の日の制定など、村民の安心安全な生活に関連する課題の解消に努めてまいりました。今後におきましても、子育て支援はもとより、高齢者や障害者福祉の充実、農業や観光振興、防災力の強化など、村の発展のために着実に歩みを進めてまいります。

他方、国政に目を向けますと、政府等からの景気の回復傾向の発表とは裏腹に、2021年頃から続く原油高騰や物価高騰により、国民生活はなお厳しい状況が続いております。そんな中、政府では、物価高騰に対応するための予算化やガソリン税の暫定税率廃止などの政策が実施されております。

本村におきましても、依然として物価高騰の厳しい状況が続く中、子ども達の健やかな成長を応援するため、物価高対応子育て応援手当について迅速な給付を実現したほか、事業者支援と家計支援を目的に、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、19歳以上の全村民を対象に、村内店舗で利用できる商品券を配布するため作業を進めているところでございます。

本村の将来像である「中城が好き ～誇りと愛着が生み出す とよむ中城～」の実現に向けて、これからも力の限りを尽くし、村長という責任ある役目を全うして参ります。

それでは、令和8年度の村政を運営するにあたり、一般会計予算をはじめとする関係諸議案に係る基本的な施政方針を申し上げ、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

## 1. 子育て支援 ～妊娠期から子育て期まで～

子どもは地域の宝です。

中城村では、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行うため、身近で安心して相談できる体制づくりに取り組んできました。こども家庭センターを拠点に、妊婦訪問や各種健診をはじめ、子育てや家庭に関する様々な相談を受けております。保健師・管理栄養士・臨床心理士による母子保健支援に加え、社会福祉士、児童相談員、子ども支援員の児童福祉支援とも連携し、複雑化・多様化する相談についても、家庭の状況に応じた支援を行っております。令和8年度からは子育て世帯訪問支援事業を実施し、家事・子育て等に対して不安や負担を抱えた家庭の支援を進めてまいります。

また、令和7年度には県のモデル事業として、5歳児プレ健診を実施しました。5歳児はことばや社会性などが大きく育ち、集団生活への適応が進む大切な時期です。5歳児健診では、小学校生活を見据え、子どもの「できていること」や「がんばっていること」を保護者と一緒に確認し、家庭を応援する機会として位置付けており、福祉や教育とのつながりを大切にしながら、切れ目のない子育て支援に取り組んでまいります。

令和8年度からは親子手帳アプリの導入や乳幼児健診の問診票のデジタル化も進めてまいります。これにより、保護者が健診や予防接種の記録、各種お知らせなどの必要な情報に、いつでもスマートフォン等でアクセスできる環境を整え、子育て世帯の負担軽減と利便性の向上を図ってまいります。

子どもの貧困対策及び居場所づくりにつきましては、中城村の子ども達の未来が充実していくよう居場所事業を推進するとともに、関係機関が連携し貧困の連鎖や困り感を軽減していくことを検討する場として、未来支援会議を継続して開催いたします。

待機児童対策につきましては、保育士不足が主な要因であることから、保育士の働く環境改善のため、引き続き保育士に対する補助事業を継続してまいります。また新たに、産学官の連携により保育士を目指す学生を支援することで、保育士を確保し待機児童の解消に努めてまいります。

学校給食費の助成につきましては、長期化する食材価格の高騰により、児童生徒に必要な栄養バランスに配慮した給食の提供が困難となっており、令和8年度におきましても給食費を更に引き上げざるをえない状況です。国や県の補助金等を活用し、無償化することにより保護者の経済的負担の軽減を図り、家庭の生活環境の向上と子育てを支援してまいります。また、私立小中学校等においても給食費相当額の一部を補助することにより公立小中学校との格差が生じないように支援してまいります。

## 2. 教育環境の充実と学力向上

小学校の校舎建設につきましては、令和6年度より工事に着手し、中城小学校では令和7年度の二学期から新校舎にて授業を開始することができました。また、津覇小学校におきましても、令和8年度の新学期からの新校舎における授業開始に向け建設工事を進めております。令和8年度は両小学校の外構及びグラウンド整備を行い、豊かな学校生活を送れるよう事業を進めてまいります。中学校の建設事業につきましては、令和7年度より設計業務に着手しており、現在は実施設計を進めております。令和8年9月には工事に着手し、令和11年度からの新校舎への移転を目指してまいります。

教育環境の整備としましては、村内の小学校と幼児教育施設、教育委員会、こども課が一体となり、幼児教育連携体制推進協議会を立ち上げて6年目となります。これまでの協議会の成果として、合同研修会や公開保育・公開授業等の取り組みが、園においては子ども一人ひとりの育ちや学びのための保育の質の向上、小学校では幼児期の経験を踏まえた指導等が見られるなど着実に根付いてきました。令和7年度に園と共に作成した「架け橋期のカリキュラム」を基に、令和8年度も引き続き子ども達の学びと育ちがより滑らかにつながる連携を深めてまいります。

小中学校の学力向上におきましては、生徒指導の一体的な取り組みを推進し、「自立した学習者」の育成を目指した授業の充実を図り、多様な児童生徒一人ひとりの可能性を引き出す学びの実現を図ってまいります。そのためには、日頃からの肯定的な声かけを意識した授業実践や児童会、生徒会の自治的活動を中心とした学級、学校支持的風土づくり、小中学校の教職員による小中校種間連携など、教育環境の充実に努めて参ります。

また、ICT教育の活用を進めるため、情報教育補助員を配置して児童生徒への授業支援を行うとともに、習熟度の分析を行い、授業改善に生かしてまいります。

昨年度より、沖縄県全域で整備を行っている1人1台端末の入れ替えにつきましては、令和7年度に中城南小学校への入れ替えを完了し、令和8年度は中城小学校と津覇小学校への入れ替えを進めてまいります。これまで小学3年生以上を対象としましたタブレットの持ち帰りにつきましては、令和8年度より小学1、2年生も対象とし、自宅等においてドリルや授業支援ソフトが活用できるよう取り組んでまいります。

### 3. 新たなまちづくり

合計特殊出生率が全国平均を大きく上回る沖縄県におきましても、令和4年には人口が減少に転じていますが、中城村の人口は微増ながらまだ増加し続けている状況です。新たな居住者の受け皿の確保を図るため、中部広域都市計画区域移行を目指し、令和6年度に策定した土地利用計画及び立地適正化計画（案）の実現に向けて、引き続き関係機関と協議してまいります。

他方、現行制度において土地利用の利便性向上を図るため、久場・泊地区における特定保留区域の市街化区域への編入を目指しております。商工観光業振興拠点として、多くの企業が円滑に立地できるよう、周辺居住環境との調和を重視しつつ、適正な土地利用の誘導を推進してまいります。地権者及び周辺住民の皆様との合意形成を図りながら計画策定を進め、令和8年度内の運用開始を目標に取り組んでまいります。

また、中城中学校敷地及び旧役場跡地の利活用につきましては、官民連携による商業施設の誘致を検討しております。単に商業施設を誘致するだけに留まらず、中城村の抱える課題の解消や、中城村の魅力を十分に生かせる商業施設を戦略的に誘致するため、令和6年度には住民ニーズを反映した誘致戦略を策定しました。令和8年度には事業者公募を行い、令和9年度中の事業者決定を目指してまいります。

### 4. まちの基盤整備

道路事業につきましては、村道奥間南上原線の慢性的な渋滞解消を図るため、国道329号との交差点部の拡幅工事に着手しており、令和7年度は歩道工事を実施してまいりました。令和8年度は、右折帯設置を含む本体工事に向けて、交差点周辺の物件補償及び用地交渉を継続して進めてまいります。

また、舗装厚不足による沈下箇所<sup>なんしん</sup>の解消を図るため、村道南伸線<sup>なんしん</sup>や新垣中央線、三田線<sup>みた</sup>など、経年劣化の著しい箇所から舗装構成改良工事を進めてまいります。

併せて、経年劣化が著しく危険と判定された村道泊浜原線及び津覇前原線の橋梁架け替え工事や、災害防除事業として村道新川線の法面<sup>あらかわ</sup>対策工事の早期完了を目指してまいります。

今後も、破損箇所や危険箇所等を迅速に把握するためパトロールを行うとともに、損傷程度により優先度の高い箇所から適切な道路管理を行ってまいります。

南上原地区土地区画整理事業につきましては、宅盤整備や道路等のインフラ整備が完了しており、快適で住みよい市街地が形成されております。令和8年度は換地処分に向け、町界町名変更、換地計画認可申請、権利移動調査等を実施してまいります。

水道事業につきましては、老朽管破損による事故を未然に防止するため、老朽管の更新工事のほか漏水調査を実施します。また、伊集増圧ポンプ場内の機械・電気設備が耐用年数を迎えることから施設更新工事を実施し水道水の安定供給に取り組んでまいります。そのほか、南上原配水池の外構工事を実施し、南上原配水池・ポンプ場周辺整備の完了に取り組めます。

下水道事業につきましては、南上原地区の下水道整備が令和7年度で完了したことから、伊舎堂地区、添石地区のより一層の整備推進に取り組んでまいります。また、村人口や下水道接続人口の増加、土地利用状況等、社会情勢の変化に対応するため基本構想見直しを実施し、事業の合理化・効率化を図り早期の下水道整備完了に向けて取り組んでまいります。

吉の浦公園の整備につきましては、令和5年度から進めております管理棟改築工事の令和8年度内での供用開始を目指し、整備工事を着実に進めてまいります。併せて、大人広場の機能強化として、休憩施設の改修工事に着手してまいります。

## 5. 安全・安心な暮らし

令和7年には、震度6強を記録した青森県東方沖地震、最高気温41.8℃を記録した全国的な酷暑、勢力の強い台風やゲリラ豪雨など、多くの自然災害が発生しました。

中城村では伊集地区におきまして、大量の土砂が集落近くまで到達する地すべり災害が発生しました。沖縄県中部土木事務所および南部林業事務所と協力し迅速な応急対策を行っておりますが、現地には依然として流出した土砂が残っており、監視システムを構築し24時間体制で監視を続けております。1日でも早く流出土砂の撤去を完了させるとともに、早急に災害対策工事に着手するよう国や県に強く要

望してまいります。

災害時要援護者支援につきましては、要援護者の個別避難計画の策定が喫緊の課題となっております。総務課における防災への取り組みと連携する体制を強化するとともに、村内福祉事業所との協議体の設置や、低地部における津波襲来時の対応を想定しながら課題整理を行い、個別避難計画の策定に取り組んでまいります。激甚化、頻発化する自然災害に対し、迅速かつ的確な防災活動を実施するため、関係機関との連携強化を図るとともに、住民の防災意識を高めるための各種訓練、広報周知を実施します。また、自主防災組織の結成及び活動を促進し、地域の防災力を高めるため、引き続き、自主防災組織への資機材等購入補助金や、防災訓練等への活動補助金を交付してまいります。

戦後 80 年が過ぎ、戦争体験者の声が直接届きにくくなっている今、中城村が取り組むべきは、記憶を風化させない『生きた学び』の場の提供です。そのため、中城中学校の生徒を対象とした、県内の戦跡を巡る平和体験学習事業を実施し、戦争の惨禍や平和の尊さを積極的に継承していく人材の育成を図ってまいります。また、令和 7 年度には、「中城村平和の日」を制定いたしました。すべての人が安全で安心して暮らせる平和な社会の実現を目指し、平和意識の高揚を図るため、平和関連事業を実施してまいります。

## 6. 多様な福祉施策

高齢者支援としましては、令和 8 年度に沖縄県介護保険広域連合にて介護保険事業計画の見直しが予定されております。中城村でも高齢者保健福祉計画を一体的に見直し、高齢者への支援体制の強化に努めてまいります。

中城村の老人クラブ連合会は、会員増強に関する取り組みが各方面から評価されており、老連との協力・連携による高齢者の健康増進の取り組みを継続してまいります。また、村が実施する介護予防事業を含む高齢者施策も従来の実施方法を見直し、新たな体制整備を行う必要があるため、各種事業の一層の見直し・強化に取り組んでまいります。

単身高齢者世帯の増加、高齢者虐待、8050問題等の課題がある世帯への支援体制の強化を図るためには、村地域包括支援センターや村社協、民生委員、自治会、地域住民との連携が必要であり、関係団体とのネットワークを強化してまいります。

障害者支援としましては、令和 8 年度が障害者計画の中間評価、障害福祉計画及び障害児福祉計画の見直し年度となっており、これらの計画の見直しを通して、障

害児者への支援体制の基盤整備に努めてまいります。

障害福祉サービス利用者の増加に伴い、関連する給付費は増加傾向にあり、これまで給付費の適正化を図るため、中部広域市町村圏事務組合では管内事業所に対して、実地指導を行っております。令和8年度は、より一層の取り組み強化を図るため、構成市町村では、中部広域市町村圏事務組合へ監査権限の移譲を行い、かつ、市町村職員の業務併任体制による実施体制を構築してまいります。

また、利用者への適切なサービスの支給決定を行うため、中部広域市町村圏事務組合の構成市町村間で、統一の障害福祉サービスの支給決定基準を検討してまいりました。令和8年度は当該基準の周知も含め、利用者への丁寧な説明を行い、適正な支給決定に努めてまいります。中城村障害者基幹相談支援センターは、地域の障害児者の相談体制の核となるものであり、さらに運営体制の基盤強化を図ってまいります。

## 7. 産業振興

近年の物価高騰や異常気象により、農業振興にも大きな影響を受けております。資材価格の高騰や高温少雨による不作など、農業者の経営環境は依然として厳しい状況にあります。そのような中、令和7年3月に農業政策の指針となる中城村農業の「地域計画」を策定しました。同計画に基づき、農業振興のために様々な施策に取り組んでまいります。

まず、高齢化による担い手不足対策のために新規就農者に対する支援や農地の流動化に関する相談会など、農業委員会と連携しながら実施してまいります。

また、今後は地理的表示（GI）保護制度に登録された島にんじんの更なる振興や新たな戦略的品目の選定と普及、そして、青年農家をはじめ様々な生産者に対する支援に加え、有機農業に関する取り組みも進めてまいります。

これまでの農業の伝統を継承しつつ、環境負荷の低減や地産地消の観点から有機農業に取り組む農家への支援についても検討してまいります。

商工業振興につきましては、地域の中小企業・小規模事業者にとって、物価高騰や賃上げ実現のための価格転嫁が十分に反映できておらず、依然厳しい経営環境が続いております。このような中、食料品価格等の物価高騰により様々な影響を受けている本村在住の19歳以上に対し「地域商品券」を配布し、生活者支援と併せた事業者支援を実施してまいります。また、創業しやすい環境づくりなどの支援の充実に向け、商工会はじめ関係機関と緊密な連携を図ってまいります。

観光振興につきましては、持続可能な観光地づくりを目指し、世界遺産中城城跡及びその周辺の観光地としての活用を促進してまいります。また、令和9年度中城観光振興計画期間が終了するにあたり、令和8年度は計画見直しに向けた体制づくりや進捗スケジュールについて関係機関と調整してまいります。

特産品開発につきましては、地域らしさを大切にした特産品開発を目指し、農協、商工会、漁協、生産者、地元事業者と連携し、地域一体となった推進体制づくりに取り組みます。

## 8. 歴史文化の継承

中城城跡の整備につきましては、令和7年度に引き続き、一の郭北側城壁の積み直しを行うとともに、「中城城跡整備基本計画」の改定を行ってまいります。また、令和8年度から「護佐丸の墓」の調査を行い、中城城跡に続き、国指定文化財の指定に向け取り組むほか、村内文化財につきましても、新たな村指定文化財への指定に向け取り組んでまいります。

中城ハンタ道の整備につきましては、令和4年度から実施している県営中城公園内の大型廃墟撤去跡地における区間において、石畳舗装工事を進めてまいります。

令和4年に琉米歴史研究会より寄贈いただいた沖縄の貴重な写真等の資料につきましては、膨大な資料の整理やデジタル化を終え、権利関係の調査を行いつつ、令和9年度からの公開に向けデジタルアーカイブの構築を進めてまいります。

## 9. 健康増進と国保関連事業の健全化

高齢化の進展と生産年齢人口の減少という、かつてない大きな社会変革の時代を迎えており、中城村におきましても、人口に占める65歳以上の高齢者の割合が21%以上となり超高齢社会に突入しております。村民一人ひとりの健康寿命を延伸し、生涯にわたって心身ともに健康で過ごすことができる環境づくりが極めて重要となってきております。中城村では、引き続き特定健康診査・特定保健指導の実施率向上に努め、健康課題に対応した効果的・効率的な保健指導を実施するとともに、生活習慣病の重症化予防、がん検診の受診率・精密検査受診率向上による早期発見・早期治療に取り組んでまいります。

また、関係部署と連携し、日頃から自分自身の健康の大切さを認識し健康意識の向上に繋がるよう、健康づくり事業の充実・拡充を図ってまいります。

国民健康保険事業におきましては、増え続ける医療費への対応策として、保険税

の改正を行ってまいります。また、未申告者への申告勧奨や、非自発的失業者の保険税軽減措置、所得減少者への条例減免などにより、賦課の適正化を図ってまいります。併せて、医療費の抑制を図るため後発医薬品（ジェネリック）の利用促進や、特定検診・特定保健指導の実施により、重症化を予防することで医療費の適正化に努めてまいります。

## 10. 地域や各団体の活動支援

地域の活力が生み出され連帯意識の高まりを図るためには、地域コミュニティの活性化について重要な役割があると考えております。各種イベントの開催における支援について、村独自で実施している「自治会運営補助金」や「自治会活動活性化補助事業」に加え、一般財団法人自治総合センターが補助する「コミュニティ助成事業」等を活用し活発な地域活動を支援してまいります。

各種団体への活動支援につきましても、引き続き様々な面から支援を行ってまいります。

スポーツ推進委員や中城村体育協会などのスポーツ団体に対しましては、相互連携して幅広い年齢層の方々が交流しながらスポーツ活動や健康増進を行う場を提供できるように取り組んでまいります。

中城村子ども育成連絡協議会や青少年育成村民会議などの社会教育団体につきましても、これまでと同様に支援を継続していくとともに、新たに発足する「中城村女性会」へのサポートなど、行政と各種団体が相互に連携して活動できるような機会の創出を行ってまいります。

文化団体に対しましては、文化協会や中城ジュニアオーケストラ、伝統芸能の保存継承活動を行っている「伊集の打花鼓」と「津覇の獅子舞」の各保存会に対し、補助金交付などの支援を実施してまいります。

## 11. ゴミ減量化の推進と不法投棄対策

中城村の人口は、微増ながら今後も増加が続くものと見込まれ、それに伴いごみ排出量も増加が見込まれることから、ごみ減量化は村全体で取り組まなければならない課題であります。適正な分別やごみの出し方等について住民への周知に努め、生ごみ処理機等の購入補助の周知や生ごみ堆肥化コンポストづくりの講習会実施、草木等の植物ごみの資源化に取り組めます。

また、浦添市・中城村・北中城村で整備する新たなごみ処理施設の整備につつま

しては、令和7年度より実施設計業務、既設工作物撤去工事が始まり施設整備が本格的にスタートしました。令和11年度の新ごみ処理施設供用開始に向け、効率的なごみの処理体制の構築を図ってまいります。

村内各所で後を絶たない不法投棄の対策につきましては、防犯カメラの効果的な設置や移動、注意喚起の看板設置、警察と連携した村内パトロール強化による不法投棄の早期発見により、不法投棄の未然防止に取り組んでまいります。

## 12. 記念事業等のイベント開催

護佐丸歴史資料図書館が平成28年5月30日に開館して、今年で10周年を迎えます。今後も、村内外の多くの方々に訪れていただけるよう、地域に根差した企画展示や魅力あるイベント運営に取り組んでまいります。また、皆様が安心して利用できる施設づくりに尽力し、人々に愛され親しまれる施設運営を目指します。

生涯にわたる「学び」の意欲、新しい知識や体験へ触れることは心豊かな人生の大きな支えとなります。村内の各種教室やサークルなどの文化活動やスポーツ活動など、幅広い生涯学習活動の支援を目的に、生涯学習フェスティバルを開催いたします。舞台発表や作品展示、体験型ワークショップなど、子どもから大人まで誰もが楽しく体験でき、学びの場となるよう関係団体と連携して取り組んでまいります。また、村民の学習意欲に応え、新たな「学び」の機会として、歴史文化や語学学習といった実学、趣味や体験など多岐にわたる分野の講座を実施し、生涯学習の充実に努めてまいります。

村の持続的な発展を支えるためには地域の賑わいが重要です。地域活性化や商工・観光振興を図るとともに、中城村の魅力を発信し、中城村が好きと言ってもらえるような誘客イベントとして「中城護佐丸まつり」を開催いたします。

## 13. 人材育成

中城村の将来を担い、これからの国際社会に対応できる人材の育成として、語学力の向上や異文化理解、国際感覚を育むことを目的に、中学生及び高校生を夏休み期間中にアメリカワシントン州立大学へ派遣する「海外短期留学派遣事業」と、小中学生を対象とした1週間の合宿を行う英語学習プログラムの「ESLキャンプ事業」を継続して実施するとともに、海外の大学と提携したオンラインによる英会話学習支援事業も継続し、小学生から高校生までの体験型語学学習の充実に努めてまいります。また、スポーツ活動や文化活動で優秀な成績を収め、県外の大会へ派遣

される児童生徒に対する助成も引き続き実施してまいります。

行政におきましては、住民からの多様なニーズや様々な行政課題に対応するため、職員研修計画に基づき県外での専門分野研修会への積極的な派遣や、外部講師による職員の資質向上、意識改革を目的とした研修会の開催など計画的に取り組んでまいります。また、今後の行政窓口等の業務を円滑に遂行していくための取り組みとして、カスタマーハラスメントへの対応も考え、職員一人ひとりの資質の向上、意識改革、メンタルヘルス対策へのさらなる取り組み強化と、ライフスタイルや働き方に対する価値観の多様化に対応しながら、やりがいを持って働くことができる職場環境づくりに努めてまいります。

その他、兄弟都市「福智町」との人事交流につきましても引き続き実施し、交流で学んだ経験を活かし、中城村の行政運営に還元できるよう努めてまいります。

#### 14. 行財政運営

物価高騰の加速が止まらない中、食料品をはじめとする生活費へ与える影響は日々拡大しており、経済活動においては厳しい状況が長期化しております。

県内においても主要産業の観光業については拡大傾向にあるものの、人材不足や人件費の高騰、更には世界情勢の変化など様々な課題に直面し、今後も安定的に成長していくためには持続的な取り組み強化が求められております。

そのような状況下で、中城村の令和6年度決算につきまして歳入歳出決算額は前年度と比較してともに増加している一方で、実質収支額は大幅に減少し、非常に厳しい状況が続いております。

令和7年度に見直しを実施しました中城村中長期財政計画に係る財政シミュレーションの結果におきましても、財政状況は以前より更に厳しさを増しており、歳出につきましては、事業見直しや事務事業全般にわたる抜本的な経費の削減、歳入についても多額の財源を確保するための新たな取り組みが必要な状況であります。

歳入額増加の可能性があるふるさと納税制度の活用につきましては、令和7年度に実施体制の再構築を行いました。委託事業者及び村内の返礼品提供事業者との連携を強化し、返礼品価格の見直しや新たな寄附者の獲得を実現したことで、寄附実績も前年度に比べ増加しており、引き続き、歳入増加に向け努めてまいります。また、企業版ふるさと納税につきましても、トップセールスの実施も含め、中城村の魅力をしっかりとアピールし、実績増加に向けて、関係課一丸となって尽力してまいります。

地方税の歳入につきましては、経済の緩やかな回復や賃上げの継続を背景に、全国的に増加が見込まれており、村税全体の課税額・徴収額につきましても同様に増加を見込んでおります。自主財源の根幹である村税の適正な課税・徴収が一層重要なものとなっており、滞納整理計画をもとに新規滞納の抑制と滞納繰越分の圧縮に向け、県税・市町村間連携による併任業務を活用した滞納整理の取り組みを一層強化するとともに、納税者の利便性の向上と利用促進を図り、徴収率向上に努めてまいります。

以上、令和8年度の基本的な施政方針を述べさせていただきました。厳しい財政状況の中、各事業を展開するための予算（案）といたしましては、

(1) 一般会計予算（案）	11,877,792 千円
(2) 国民健康保険特別会計予算（案）	2,389,979 千円
(3) 後期高齢者医療特別会計予算（案）	277,465 千円
(4) 土地区画整理事業特別会計予算（案）	199,656 千円
(5) 下水道事業会計予算（案）	692,841 千円
(6) 汚水処理施設管理事業特別会計予算（案）	4,030 千円
(7) 水道事業会計予算（案）	959,614 千円

の規模となっております。

厳しい財政状況が続きますが、「住みたい村」「住み続けたい村」を目指し、中城村に関わる多くの方々に、誇りと愛着を持って「中城が好き」と言ってもらえるよう、職員一丸となって施策実現に尽力してまいります。

令和8年3月6日

中城村長 比 嘉 麻 乃